

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

東広島市長

市町村名 (市町村コード)	東広島市 (34212)
地域名 (地域内農業集落名)	板城地区 (三升原、小滝原、長野、福本、行貞、大沢、森近、大谷、為則、馬木上郷、馬木本郷、下馬木)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年8月10日 (第4回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・板城地区は、向陽地区ほ場整備事業、板城地区ほ場整備事業等により基盤整備を実施した優良水田で構成される水田地域であるが、平成30年7月豪雨災害により福本地域周辺では大きな被害を受けた。

・地区内では、水稻を栽培する個人農家が多いほか、れんこんを栽培する農業法人が生産活動を行っている。また、多面的機能支払交付金を活用した2組織が地域共同による農用地・水路・農道等の保全管理に取り組んでいるが、ほ場整備から30年以上が経過し、水路等の設備の老朽化が進んでいる。

・後継者不足や資材・機械の価格高騰のほか、鳥獣被害による耕作意欲の減退などが影響して離農者が増え、遊休農地が増加している。

・令和6年1月に実施した意向調査では、今後の経営意向について、規模拡大意向者も見られたものの、離農を含め規模縮小の意向が38%であったことに加え、後継者のいない経営体が73%に上ったほか、地区の現状として、「高齢化の進行」の回答が最も多く、今後、担い手の不足や耕作放棄地の増加が懸念される状況にある。今後必要な取組みとしては、「農作業の委託」が最多で、次いで「有害鳥獣対策」であった。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・引き続き、水稻を主要作物とするほか、野菜等の園芸作物の栽培を推進する。

・作業の省力化に向けて、集落法人の設立等による共同営農について検討を行う。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	227.6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	227.6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

・地区内全域の農振農用地区域内の農地及びその周辺の農地が農業上の利用が行われる区域とする。

以下の農地における営農型太陽光発電事業の実施について、協議の場(令和8年8月10日開催)において、地域計画の区域内の農地の効率的かつ総合的な利用に支障がないことを確認した。

西条町馬木203-1(2,938㎡)

西条町馬木205-1(2,715㎡)

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積・集約化の方針

・規模縮小や離農を検討する農家があった場合には、農業委員や農地利用最適化推進委員と連携し、拡大意向のある農業者等に集積・集約化することにより、耕作放棄地の発生防止や解消に取り組む。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

・農業をリタイヤや経営転換する者は、目標地図に基づき、農地中間管理機構を通じて農地の貸借を行う。

(3) 基盤整備事業への取組方針

・保全管理の省力化や集落外も含めた担い手へ農用地の集積を図るため、地域での話し合いを通じて、今後の取組みについて検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

・地域内での後継者の確保・育成を図るほか、意向調査において「新規就農者や企業の受入れ」に前向きな回答が61%と高かったことから、地域外からも担い手の確保・育成に努める。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

・意向調査において「農作業の委託」のニーズが高いことから、委託により効率化が見込まれる農作業については、必要に応じて委託を行う。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

①鳥獣害の被害が拡大しないよう防護柵等の設置及び適切な点検・管理を行うとともに、活動範囲が拡大しないよう、荒廃農地などの発生を抑える。

⑦多面的機能支払交付金事業に継続して取り組み、担い手農家や兼業農家に加え非農業者など、地域住民が協力して農用地や農業用施設(水路・農道)の保全管理を行うとともに、活動への新たな参画者を募る。